

第3章 研究学園地区のまちづくり方針と重点戦略

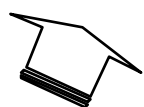
1. 研究学園地区の将来目標

研究学園地区を取り巻くまちづくりの現状と課題，都市間競争の激化，つくばの持続的な発展のために研究学園地区が担うべき役割を踏まえ，目指すべき将来像を以下のように定める。

将来目標

緑豊かな都市環境に集う国内外の人財，知財が 未来を先導する，スマート・ガーデンシティ

- ・時代を先取りする技術が集積した，先進的な環境都市
- ・国際化に対応し，都市機能が集約した，緑豊かな自立都市
- ・洗練されたライフスタイルが展開できる，快適なフィールド



緑豊かな都市環境

- ・まちなかにある公園やペデストリアンデッキなどの豊富な憩いの場
- ・街路樹や住宅，研究所などの豊かな緑と，ゆとりのある街並み

人財，知財の集積

- ・世界中から集まる優秀な人材
- ・研究開発機能の集積とネットワーク
- ・多様な文化が共生するまち
- ・先取の気風，多様な才能から生み出される，いきいきとした都市活動

まち全体が公園とも形容できる緑豊かな都市環境，そこに集まる最先端の科学技術と多種多様な文化・才能が融合し，未来を先導する技術と機能，ライフスタイルで人々を惹きつけるまちを目指す。

* 「スマート」とは「賢明な」「洗練された」の意を持つ。つくばスタイルの都市と知を表している。

2. 研究学園地区のまちづくり方針

将来目標の実現に向け、研究学園地区の特徴的なまちづくりを推進するため、5つの方針を定める。

方針1 つくばの特徴的な街並み景観の育成

方針2 既存ストックを活用した新たな魅力の創出

方針3 つくば都心地区の魅力向上

方針4 国際研究開発拠点機能の強化

方針5 エコライフ都市づくりの先導

方針1 つくばの特徴的な街並み景観の育成

公務員宿舎を中心とする計画住宅地及び研究・教育施設における緑豊かなゆとりある都市環境や学園東大通りなどのグリーンベルトを形成する幹線道路沿いの景観は、研究学園地区の街並みの大きな特色となっている。また、研究学園地区にはペDESTリアンデッキや公園などの多くの公共空間が存在し、宅地においても積極的に緑化を行っていることから、まちなかには緑があふれ、都市全体が公園とも形容できる都市環境を創出している。特に、ペDESTリアンデッキにおいては、市民による花植え活動など緑に関する取組みも盛んである。

学校などの公共施設や研究所、公的機関により建設された住宅のほか、つくば都心地区においては、商業・業務ビルについても優れたデザインの建築物が数多く存在する。

一方、つくばエクスプレス開業に伴い住宅地としてのポテンシャルは飛躍的に上昇し、高層・高密度のマンション等、これまでとは大きく異なる土地利用が進行している。そのため、近年は、良好な景観を維持するために地区計画や高度地区等の方策を講じてきた。しかし、今後、多くの公務員宿舎が廃止・売却されることや各研究・教育機関所有の宿舎についても売却の可能性があること、民有地において敷地規模を抑えた戸建住宅開発が増加していることから、研究学園地区の特徴ある街並み、魅力ある都市環境が大きく変化することが予想される。

そのため、民間活力による立地誘導を推進するとともに、他都市にはない研究学園地区の魅力となっているゆとりある空間と、比較的大きな樹木を中心とした緑視率^{*1}の高い街並み景観の保全・育成を図り、国内外へ積極的に情報を発信し、都市のブランド化を推進する。

街並み景観の保全に当たっては、①つくば都心地区、②住宅地区、③研究・教育施設地区、④幹線道路沿いの4つの地区に分け、それぞれの特徴に合わせた誘導を行うものとする。



緑豊かな住宅（吾妻四丁目）



緑視率の高い景観イメージ

*1 緑視率：路上に立った人の視野に占める草木の緑の割合で、特定方法で撮影した写真の中に占める緑の割合より算出する。緑被率に比べて緑の量や大きさに影響される。

①つくば都心地区

従来、つくば都心地区では「中心地区景観計画」により基準を設け、一体的な景観誘導を図ってきた。また、景観計画の画一的な適用は、平板な景観を生み出すおそれもあるため「景観審査会」が設置され、質の高い景観形成が図られてきたところである。

「景観審査会」による景観誘導は、URの土地の販売条件の一つであったため、筑波研究学園都市の事業完了後は開催されていないが、今後もつくばの都心としてふさわしい景観形成を図っていくため、従来の都心部の景観形成の基本的な考え方である「画一的な建築ルールによる規制を避け、数値的な規制だけではなし得ない高水準な景観誘導」を継承し、それを担保できるような新たなしくみづくりを検討する。



つくば都心地区

②住宅地区

研究学園地区内には、国家公務員宿舎や各研究・教育機関所有の宿舎、UR賃貸住宅、公営住宅など公的機関の建設による住宅が数多く存在する。これらの住宅は「計画標準」に基づき建設され、研究学園地区固有の豊富なオープンスペースを有する、緑視率の高い住環境が形成されてきた。

近年は、UR所有地の売却や国家公務員宿舎跡地処分の開始等に伴い、住宅建設の担い手は民間事業者が中心となっている。つくば市では、景観計画の策定や、高度地区の設定による高さ規制、国家公務員宿舎が廃止された街区における地区計画の指定などによる誘導を実施してきたが、これまでに形成されてきた特徴的な都市景観を良好な形で継承していくためには更なるしくみづくりが必要である。

このため、都市計画法や景観法、都市緑地法などの既存の法制度を活用した規制による一定の環境の担保を図ることのほか、ガイドライン等による誘導や啓発、また、市民のまちづくりへの参画の促進や、緑の保全・管理を支えるしくみづくりなど、多様なアプローチにより、良好な都市景観の形成を実現する。



沿道に開放感のあるグリーンベルトがある住宅
(竹園2丁目)



沿道に緑を感じさせながら、建物の窓をに向けた安心感のある街並み
(上：北九州市・青葉台 下：仙台市・泉パークタウン)

③研究・教育施設地区

研究・教育施設地区においては、「計画標準」に基づき、建物が緑に囲まれた環境が形成されている。平成22年4月の地区計画の決定により、研究・教育施設以外の土地利用を制限するとともに、建ぺい率等を低く抑えることや敷地内緑化率30%以上確保を目標とするなど、緑の確保とゆとりある環境が担保されている。

今後も研究学園地区全体の良好な景観を維持し、国際研究開発拠点としてふさわしい研究・教育環境を形成するため、ゆとりある空間と豊かな緑地を確保するなどの研究・教育施設地区のあり方を検討する。



国立環境研究所



防災科学技術研究所

出典：(左) TSUKUBA ARCHITECTURE DESIGN-FILE/住宅・都市整備公団つくば開発局
(右) 筑波研究学園都市 パンフレット/U R都市機構茨城地域支社

④幹線道路沿い

幹線道路沿いは、道路の街路樹に加え、沿道の宅地内の緑と合わせたグリーンベルトが形成されている。また、幹線道路の一部では、直接宅地へのアクセスを禁止（県告示による切下げ禁止）することによる緑の連続が保持されているほか、研究学園地区全体における屋外広告物の規制により、商業施設の立地する沿道部においても、看板の乱立等のない落ち着いた景観が形成されている。

このため、今後も宅地と一体となった連続したグリーンベルトの景観を保全する。



学園東大通り（日本の道百選）



学園中央通り

方針2 既存ストックを活用した新たな魅力の創出

つくばには、ペDESTリアンデッキをはじめとする高水準の都市基盤施設や有名建築物、研究・教育機関など、筑波研究学園都市の建設時に構築された特徴あるストックが数多く存在する。また、公務員宿舎跡地や低・未利用地等、筑波研究学園都市として今後必要な機能導入の余地を持つ大規模な土地も存在する。

今後、研究学園地区の魅力あるまちづくりを進めていくためには、特徴あるストックや低・未利用地等を有効に活用していくことが必要である。

そのため、研究学園地区に存在する「優れた建築物と研究・教育機関」、「公務員宿舎跡地などの低・未利用地」及び「公共空間」の3つを研究学園地区の特徴的な既存ストックと位置づけ、活用方策を検討する。

①優れた建築物と研究・教育機関の活用

研究学園地区には、商業・業務施設、公共・公益施設、公営住宅を中心に、優れたデザインの建築物が多数存在しているほか、多くの研究機関が施設の一般公開を行っており、都市の中を回遊できるスポットが豊富に存在する。

これらつくばならではの地域資源を活用し、建築ツアー*1、サイエンスツアー*2などの都市観光や体験教育を推進する。



つくばセンタービル



つくばカピオ



県営小野崎アパート



サイエンスツアーパンフレット

出典：(上段右、下段左) TSUKUBA ARCHITECTURE DESIGN-FILE/住宅・都市整備公団つくば開発局

*1 建築ツアー：市内に点在する、有名建築家等の設計による優れた建築物を巡るツアー。

*2 サイエンスツアー：一般の人を対象とした、研究機関等を巡るツアー。現在は茨城県科学技術振興財団により、週末に研究機関を巡回するバスを運行している。

②公務員宿舎跡地などの低・未利用地の活用

今後、研究学園地区では、国家公務員宿舎の廃止などにより、新たな土地利用の可能性を持つ宅地の供給が発生する。また、筑波研究学園都市建設事業の完了後、現在も未分譲となっている土地や、分譲されたものの土地利用が図られていない土地も存在する。

公務員宿舎跡地や低・未利用地においては、各地区の特性を踏まえ、筑波研究学園都市として必要とされる新たな機能やつくば市全域の活性化に資する機能導入の受け皿として、民間活力によるビルトアップを促進するとともに、にぎわい創出に資する、期間を限定した暫定的な利活用の推進を図っていく。

なお、新たな土地利用に際しては、教育施設などに与える影響に配慮するとともに、緑豊かで良好な都市環境の創出、防犯面やデザイン等への配慮を促す。

③ペDESTリアンデッキ・公園等の公共空間の活用

研究学園地区内には、歩車分離、歩行者動線重視の考え方からペDESTリアンデッキが張り巡らされており、研究学園地区の景観上の特徴の一つとなっている。また、公園がバランスよく配置され、それらがペDESTリアンデッキでつながれることで、豊かなオープンスペースを享受できる都市環境を創出している。

ペDESTリアンデッキ沿いは、店舗や施設がペDESTリアンデッキに顔を向くような配置としたり、研究所や住宅地でも人の出入口を設けるなど、ペDESTリアンデッキを歩行者の主動線と考えた誘導が行われてきた。

しかし、近年は、ペDESTリアンデッキ側に出入口を設けない事例や駐車場が面している事例など、ペDESTリアンデッキ沿いの利活用や配慮が不足している事例が見受けられる。

また、豊かに成長した緑は、日中は日差しを遮り心地よい空間を創出しているが、夜間の暗さや、沿道の建物から人目につきにくいなど、防犯上の課題も存在する。

そのため、ペDESTリアンデッキや公園の周辺は、安心して歩いたり憩える空間づくりを行なうとともに、住宅地ではゆとりと緑のある心地よい空間を創出する建築物等の配置誘導、商業地ではオープンカフェなどのにぎわい創出に資するような活用を図る。



川沿いのオープンカフェ(広島市)



ペDESTリアンデッキに面した大型店舗
(横浜市・港北ニュータウン)

また、ペDESTリアンデッキや公園の四季折々の観光資源としての活用や、公園でのイベント開催や小規模店舗の出店等による広がりをもったにぎわい空間の創出など、用途や地区の特性に応じた魅力ある空間形成を図る。

道路等、その他の都市基盤施設についても、老朽化したものや有効に活用が図られていないものについては、地域の特性や状況に応じた改善や更新を行なっていく。



住宅地を抜けるペDESTリアンデッキ(左:千葉県・千葉市原ニュータウン)(右:埼玉県・飯能美杉台)

方針3 つくば都心地区の魅力向上

つくば都心地区は、周辺地域の路線バス発着の起終点であり、また東京都心方面や国内・国際線の空港とも直結するバスターミナルを中心に、百貨店をはじめとする商業施設、業務施設、文化施設等多様な都市機能が集積し、茨城県南地域の核としての役割を果たしている。

つくばエクスプレス開業前後にはマンション等の建設ラッシュが起きたほか、大規模商業施設やホテル、銀行、企業などの業務機能も進出するなど、新たな都市機能の集積が見られる。

一方でつくば都心地区は、葛城地区をはじめつくば市内外における相次ぐ大規模商業施設の立地などによる求心力の低下、つくばエクスプレスの開通を契機とした企業の支店機能の転出、公務員宿舎の廃止などによる人口減少などにぎわい不足が懸念されており、今後もつくばの核としての役割を担っていくためには、更なる魅力向上を図る必要がある。

このため、広域的な集客力を向上させるため、商業機能を強化・育成し、つくば都心地区とともにつくば市の広域活性化拠点として位置づけられている葛城地区との適切な役割分担を図るとともに、つくば都心地区のポテンシャルをいかした業務機能の集積、ペDESTリアンデッキを活用した商業機能の一体化、国際交流・研究支援機能の集積等による拠点形成を図る。

また、都心居住の推進や、小規模店舗の入居スペースの確保、来街者への案内機能の強化など、多様な商業施設が立地しやすい環境整備を行うとともに、ペDESTリアンデッキに向けた路面型店舗*1の誘導等による歩いて楽しい空間づくり、レンタサイクルによる移動手段の充実等、ペDESTリアンデッキを活用することにより、つくば都心地区内の回遊性の向上を図る。

更に、低・未利用地や公共空間の活用、イベントの開催など、企業や市民によるエリアマネジメントの取組みを推進し、ソフト面での魅力向上を図る。



つくば都心地区のにぎわい

出典：(左)まつりつくば実行委員会HP, (中央)つくばセンター地区活性化協議会HP

*1 路面型店舗：駅ビルやショッピングセンターなど、大型店舗の中に入居する「インショップ型」の店舗に対して、道路沿いに外に向けた店舗を指す。

方針4 国際研究開発拠点機能の強化

筑波研究学園都市は、国等の研究機関の約3割が集積するわが国最大の研究開発拠点であり、科学技術創造立国日本を支える拠点として、また世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市としての役割を担っていくことが期待されている。平成23年12月には、わが国の経済成長をけん引する産業・機能の集積拠点の形成を目指す国際戦略総合特区^{*1}に指定された。

筑波研究学園都市では、多くの国際会議が開催されており、世界各国から日常的に外国人が訪れているが、外国人居住者や外国からの来訪者、研究者・留学生等をスムーズに受け入れる環境は十分に整っているとは言えない。

国際的な競争力の強化を図るため、生活支援環境、交流の場の充実、サインシステムなどの見直しを行ない、研究者やその家族、留学生等が働きやすい・住みやすい環境づくりを進め、日本人にとっても外国人にとっても魅力のある、多文化の共生するまちづくりを推進し、国内外からの知の集積を図る。

また、筑波研究学園都市では、研究機関、大学、企業等約100機関が参加する「筑波研究学園都市交流協議会^{*2}」により、研究交流や産官学連携のみならず、都市づくり、国際交流等についても活発な取組みが行なわれており、東日本大震災に際しても、節電対応及び研究施設の相互利用等の対応の検討が行われたほか、外国人居住者の震災情報提供サイトが速やかに立ち上げられるなど、組織や個人レベルでのネットワークや情報発信が非常時の対応にも威力を発揮した。

今後は、つくば国際戦略総合特区が目指す方向性のひとつである新たな産学官連携システムの構築を進め、つくばの集積を最大限に活用できる環境やネットワークをいかした安全安心で安定した魅力ある研究・開発環境の整備と、国際社会に向けた情報発信を推進するとともに、研究機関や研究開発型ベンチャー企業等の誘致、起業環境の整備等、新産業・新事業の創出に取組み、国際競争力の強化を図る。



筑波研究学園都市交流協議会事務局
(文部科学省研究交流センター)

*1 国際戦略総合特区：わが国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の育成に関する取組みに対し、包括的かつ先駆的なチャレンジに対し、国が規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置などにより包括的に支援を行う区域。

*2 筑波研究学園都市交流協議会：研究交流、産学官連携及び共通問題等について相互に緊密に連携・交流を行うことを目的とする産学官連携組織。筑波研究学園都市に関係する国等の研究機関、大学、地方自治体、公益法人、民間の研究機関や企業等からなる。

方針5 エコライフ都市づくりの先導

近年、地球温暖化問題が顕在化しており、世界各国において低炭素社会に向けた様々な対策が取られている。

平成 19 年、筑波大学を中心に、産業技術総合研究所、国立環境研究所、物質・材料研究機構、農業・食品産業技術総合研究機構などが参加して、「つくば3Eフォーラム」が立ち上げられ、つくば市所在の各研究機関の研究者が連携して、低炭素社会づくりに向けた活動を推進している。

つくば市はこの流れを受け、平成 20 年 4 月に、市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となった「つくば市環境都市推進委員会」を立ち上げ、2030 年までに二酸化炭素排出量を 50%削減することを目標に挙げた「つくば環境スタイル」を策定、平成 21 年 7 月には「つくば環境スタイル行動計画」を策定した。

行動計画では、つくばの大きな特徴である研究機関の集積をいかした低炭素社会に向けた取組みの実践が位置づけられている。

研究学園地区では、「エコ・ライフ・モデル都市」を基本目標の一つに掲げており、最先端技術を取り入れたエコライフ都市づくりに先導的に取り組むとともに、「モビリティロボット実証実験特区」を推進し、自動車依存型の都市構造からの脱却を目指し、環境負荷の少ない交通手段（エコ・モビリティ）への転換の推進を図る。

また、市民等との協働により「つくば環境スタイル」の一層の推進を図るため、市民等への環境情報の発信を推進する。



電気自動車



ソーラーパネル

3. 研究学園地区の重点戦略

研究学園地区の5つのまちづくり方針を実現するために、7つの重点戦略を定める。

- 戦略1 緑豊かなゆとりある都市環境の継承・創出
- 戦略2 ペDESTリアンデッキ等の公共空間の活用及び魅力向上
- 戦略3 スマートなまちづくりの推進
- 戦略4 つくば都心地区のにぎわい創出
- 戦略5 景観誘導の推進
- 戦略6 研究開発機能を支える人々への支援の強化
- 戦略7 つくばの特徴をいかした環境施策の展開

戦略1 緑豊かなゆとりある都市環境の継承・創出

緑豊かなゆとりある都市環境や閑静な住環境など良好な都市環境の継承・創出を図っていくために、低・未利用地や公務員宿舎跡地等の新規開発地において、地区計画や景観協定等の手法により、重点的に景観誘導を図る。既存の住宅地や民有地においては景観協定の締結等、住民参加によるまちづくりを誘導する。

また、市民による公共空間の緑のプロデュースや、個人の庭における緑化活動等を推進し、まちなかの多様な緑の創出を図る。

また、歩行者空間等の安全性や地域の特性に配慮しつつ、今後も比較的大きな樹木を中心とした緑視率の高い緑地環境の形成を図るとともに、公務員宿舎等による住宅の敷地内で豊かに確保されてきた緑の担保が今後難しくなることを踏まえ、緑あふれる都市環境を持続させるための新たなしくみづくりを推進する。

□取組検討項目

- ・ 公務員宿舎跡地、低・未利用地等新規開発地における地区計画や景観協定等による景観誘導
- ・ 既存住宅地、民有地における住民参加による景観協定等の推進
- ・ ガーデニングコンクール、オープンガーデン（個人の庭の公開）等の開催
- ・ 広場・ペDESTリアンデッキ等を活用した市民による緑化活動・イベント
- ・ 緑地の維持管理支援のしくみづくり

戦略2 ペDESTリアンデッキ等の公共空間の活用及び魅力向上

つくばの特徴的な都市インフラであるペDESTリアンデッキや公園、広場等による公共空間において、ペDESTリアンデッキ等公共空間活用条例により、オープンカフェなどのにぎわい創出に向けた柔軟な活用を図る。また、安全で快適な空間を形成するための沿道建築物等の配置や形態の誘導を推進し、ペDESTリアンデッキを中心とした公共空間の魅力向上を図るとともに、ペDESTリアンデッキネットワークを補完する機能の確保を誘導し、回遊性の向上を図る。

また、常に魅力ある空間として維持を図っていくために、適切な維持管理体制の構築を図る。

□取組検討項目

- ・ペDESTリアンデッキ等公共空間活用条例の策定によるにぎわい創出
 - ペDESTリアンデッキや公園へのオープンカフェや小規模店舗等の設置
 - ペDESTリアンデッキ等の活用を促進するための建築物・工作物配置の誘導
 - ペDESTリアンデッキ隣接地への照明の設置の誘導
 - 大規模開発実施時の周囲へのアクセス路設置 等
- ・公共空間が利用しやすくなるような手続きの検討
- ・地区計画等の策定による建築物等の誘導
 - 沿道建築物の壁面位置
 - 柵の形態・材質，高さ
 - ペDESTリアンデッキ等と民地境界の緑化 等
- ・ペDESTリアンデッキ等の隣接地におけるペDESTリアンデッキ活用計画の届出制度の検討
- ・アダプト・ア・ロード，パーク^{*1}の拡充

*1 アダプト・ア・ロード，パーク：公園や道路の世話（清掃・除草など）を，「里親」となる市民に依頼するプログラム。

戦略3 スマートなまちづくりの推進

徒歩圏に日常生活利便施設を備えた都市の骨格を活用しながら、子どもや高齢者などの交通弱者を対象とした施設やカフェ等のコミュニティの憩いの場の導入・創出や、日常的な買い物環境の確保のほか、バリアフリー化やバスの充実などを図り、歩いて暮らせる生活環境づくりを進める。

□取組検討項目

- ・ペDESTリアンデッキ等のバリアフリー化の推進
- ・バス路線網の拡充
- ・子育て世代や高齢者の支援機能の拡充

戦略4 つくば都心地区のにぎわい創出

つくば都心地区において、つくばの核としてふさわしいにぎわいを創出するために、交通ターミナル機能の強化を推進し、広域交通拠点の形成を図る。

つくば駅を中心に広範囲にちらばるにぎわい施設等をつなぐことで、つくば都心地区全体をひとつの大きなモールとしてその集積を最大限に活用できるようにするため、地区内を巡るペDESTリアンデッキの柔軟な利用を図るとともに、沿道の敷地との連携により空間の魅力を高めて回遊性の向上を図る。

また、にぎわい施設が進出しやすい仕掛けや、エリアマネジメントによるにぎわい創出のための仕掛けなどハード・ソフトの両面からの対応を図る。

更に、昼間、夜間にわたって人の気配が感じられるよう、都心居住の推進を図る。住機能の導入に際しては、道路やペDESTリアンデッキ沿いなどへのにぎわい施設の設置誘導を図るとともに、ゆとりある良好な都心居住空間形成のためのまちづくりルールを設定を推進する。

□取組検討項目

- ・交通案内システムの充実
- ・交通アクセシビリティの向上
- ・つくば駅を起点とした観光等情報案内板の設置
- ・まちなかの回遊性・連続性の向上
- ・自転車を活用したつくば都心地区内の移動手段の充実
- ・エリアマネジメントの推進
- ・にぎわい施設が進出しやすい仕掛けづくり
- ・イベントの開催等、低・未利用地や公共空間の活用促進
- ・集合住宅下層階へのにぎわい施設の誘導
- ・まちづくりルールの設定

戦略5 景観誘導の推進

つくばの核となる地区等，重点的に景観誘導が望ましい地区において，実効性のある誘導方策の検討を行うとともに，質の高い景観を維持・形成していくためのしくみ等を検討する。

また，屋外広告物の制限された研究学園地区の特徴ある景観を継承しつつ，来街者に適切に情報を提供する案内システム等，つくばらしい屋外広告物のあり方を検討する。

□取組検討項目

- ・ 中心市街地の景観ルールづくり
 - にぎわい創出も考慮した建築物の意匠・形態
 - 植栽，緑化計画
 - 壁面後退
 - 駐車場の配置，出入口位置
 - 建築物の色彩
 - 筑波山へのビスタ 等
- ・ 都市基盤施設の景観保全
- ・ つくば市景観審議会を活用した審査体制づくり
- ・ ITを活用した案内システムの検討

戦略6 研究開発機能を支える人々への支援の強化

公務員宿舎廃止地区等の低・未利用地について、開発・売却等が決まるまで、暫定的に定期借地権等により、ポスドク（博士課程修了者）宿舎や外国人研究者・留学生宿舎、子育て施設、研究成果展示施設等、国際研究開発拠点都市として不足している機能等の導入に向けた検討を行う。

特に、外国人研究者や留学生が住みやすい環境づくりを進めるため、支援組織、宿舎、交流広場等の機能が集積し、外国人と日本人の交流の場となる「国際交流村」等の設置を検討する。

また、外国からの来訪者もストレスなくまちなかを移動できる、国際研究開発拠点としてふさわしい、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた公共施設及び民間施設統一のサイン整備指針等の策定を推進するとともに、既存の研究交流施設の有効活用や、交流会議の実施等、相互の協力関係強化のためのプラットフォーム機能の強化を図る。

□取組検討項目

- ・一定の使用用途に対する、公務員宿舎廃止地区等の低・未利用地の暫定利用にかかる支援措置の検討
- ・外国人と日本人の交流の場となる「国際交流村」等の設置を検討
- ・公共施設及び民間施設統一のサイン整備指針等の策定
- ・国際化に対応した案内サインの拡充
- ・既存の研究交流施設の有効活用
- ・交流会議の実施 等

戦略7 つくばの特徴をいかした環境施策の展開

低炭素のまちづくりを進めるために、低炭素実験タウンの推進や研究機関と連携したエネルギー使用の効率化など、先進的な環境技術の積極的な導入を図るとともに、民間住宅地における環境に配慮した開発誘導等を実施する。

また、自転車利用やパーソナルモビリティの実用化を促進する環境整備や、緑被率の維持・向上やクールスポットの保全等、緑の豊かさををいかした取組みの推進を図るほか、市民等へ環境技術を情報発信する場として、「(仮称)つくば環境スタイルセンター」の設置を検討する。

□取組検討項目

- ・研究・教育機関や公共施設の建替えや施設更新に併せたエネルギー使用の効率化
- ・民間住宅地における低炭素実験タウンの推進
- ・自転車・パーソナルモビリティ用ネットワークの整備
(専用レーンの設置, バリアフリー化)
- ・研究学園地区要所へのレンタサイクルステーションの設置
- ・自転車・交通ルールの条例化
- ・「つくば型自転車」提案コンペの実施
- ・パーソナルモビリティ実用化支援
(都市観光へのパーソナルモビリティの活用, 通勤利用の実証実験等)
- ・計画的なクールスポットの保全
(道路・公園等の更新時の植栽の取り扱い指針の策定)
- ・新規開発地区における一定の緑化率確保の義務付け
- ・公共施設における屋上緑化の推進
- ・「(仮称)つくば環境スタイルセンター」の設置検討